



政治がいまなすべし

国葬は違憲 国民の命を守れ

安倍元総理の国葬が予定されています。これに対して多くの市民、各種団体、憲法学者などから反対や抗議の声が上がりました。また街頭での抗議、デモが行われています。多くの世論調査でも反対の意見が上回っています。

私たちは日本国憲法の下で暮らしています。民主主義国の政治の基本は三権分立です。従って立法府（国会）で法律に定めのない政策は行うことはできません。

国葬については民主憲法に則り歴史的な経緯も踏まえ法律を定めていません。ではなぜ国会で審議を行わず国葬を強行することにしたのでしょうか。

岸田政権は安倍路線を継承するとしアベノミクス、軍事費増として政権維持のため派閥闘争の激化を避ける、そのための付度国葬ではないだろうかと考えます。もし国葬が行われると、憲法九条をないがしろにした安保法による戦争する国づくりの

安倍政治が、美化され歴史に残ってしまいます。

モリ・カケ・サクラ問題、公文書改ざん、疑惑が残る公開文書黒塗りなどが闇に葬られ日本の歴史から消えてしまいます。

安倍政治の最も違憲、違法な部分が消されてしまいます。

国葬は明らかに憲法違反であり認めることは出来ません。「国葬に反対です。」と意思表示の声を大きくあげましょう。



新型コロナの危機的な状況は第七波の今夏が最悪と報じられ医療、介護などの緊迫した状況が続きます。連日100名を超える重症患者が命を落としています。

感染しても治療も受けられない人が激増し、不安を極度に抱える国民に政治が今なすべきことは国葬ではなく国民の命を守るコロナへの緊急対策です。

▷ 男女平等などの時代の変遷について寄稿いただきました。<今回は憲法13、14条です。>

シリーズ 私たちの憲法

忘れられない女性の言葉

松本昌子

「今でこそ女性の生理ナプキンができたけれど、大昔（奴隷・封建時代）～不浄と言われ新しい命の元なのに、当時はどう処理していたのかな。女の歴史って哀しいね。」「命をかけて産んだ子どもに、貧しさや身分制度の中で、濡れた和紙で間引きした歴史があるけど諦めるしかなかったんだね。」「結婚したら男は外で働き、女は家庭を守るものって寿退職。いったい誰が決めたの?!」でも時代は確かに変わってきた。しかし女性の働くのは当たり前になったが少子化が止まらない現実。まだまだ時代の進化はこれからだ。

気概ある人達よ、男女平等、ジェンダー平等と更に力強く前を向いてスクラム組んで歩いていこう。私はずっととその一員として生きていく。

今月の予定です



皆さん 気軽に参加ください



コロナの感染状況で変更・中止することがあります。

9月4日(日) 13:30～16:30

DM 視聴見交換 逆転人生「日本初のセクハラ裁判」
南部梅郷公民館 南地域九条の会

9月9日(金) 16:00～17:00

9の日 九条通信配布・ボードでアピール
梅郷駅 通路 野田・九条の会

9月10日(土) 13:30～16:00

野田・九条の会 9月例会 学習<安倍政治とは何であったか>
樺のホール 第2集会室 野田・九条の会

9月19日(月・祝) 13:30～15:30

ちょっと戦術な「おしゃべりカフェ」 対面でのしゃべり復活!
北コミセン 第1集会室 野田・九条の会

10月2日(日) 13:30～16:30

DM 視聴見交換 「飯塚事件30年後の迷宮」
南部梅郷公民館 南地域九条の会



九条は国連憲章と共に

民主主義国が侵略される

ロシアによるウクライナ侵略は戦争を直接身近としていなかった日本国民に大きな不安をもたらすこととなりました。この不安は戦争をしないと言っているだけの日本で大丈夫か、また今の憲法九条で自分達は守られるのかとの動揺と疑念を抱かせます。

7月の参議院選挙では改憲政党が議席の三分の二を超え九条をどうするか論議を活発化させるでしょう。直近の世論調査によれば憲法への「自衛隊の明記」は賛成が反対を上回る結果とでました。一方岸田首相に一番力を入れてほしい政策はと問うと、物価対策30%、社会保障23%、景気・雇用22%、と続き外交・安全保障は15%、憲法改正は6%で最下位でした。人々の心は暮らしと身の安全で揺れています。

国際社会の対応

ウクライナ問題への対応で国際社会はどう動いているかをみると、西側諸国は米国を中心としてロシアに対する経済制裁を強め、また武器供与を大規模に行っている。しかし中国、インドなど国連加盟国の半数近くの国々は制裁に同調せず制裁の効果は上がっていません。プーチン大統領の長期政権がこの先何を考えているか、それはただただウクライナ侵攻でNATOの脅威を取り除くだけではなさそうです。再び旧ソ連の大ロシ

アで覇権国家を目指しているのではないかと疑われます。ウクライナにしてみれば長い歴史上、政情不安な時代を経て冷戦終結で独立、マイダン革命を経てやっと歩み出した主権国家を、侵略から守り通そうとする今の戦う姿は当然です。国際社会としては終結に向け努力しなければなりません。

私たちはどうすべきか

九条は私たちの命と財産を守ってくれるのか、と大多数の国民がいま考えています。改憲を目指す人々は唱えているだけで平和は守れるのかと言い、つづけて守りを強化し戦えるようにすべきとなります。こう考えるのはあまりにも短絡的です。第一次、二次大戦の歴史とその教訓、そして国連の成立を無視しているとしかいえません。九条第一項は、「正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し…」とし、国連憲章第二条三項は「平和的手段によって…」解決し、「武力による威嚇又は武力の行使を慎まなければならない」と加盟国に義務付けています。

九条は国連憲章の理念と共にあり、憲法十二条では「不断の努力で保持」することと私たちに覚悟を求めています。つまり平和は誰かに任せるのではなく貢献すべきことであり、武力に頼る言動は真逆なこと、自ら九条の理念を訴えていかなければならないのです。

戦争のない日々を

宇野和江

大きく育った庭の百日紅（サルスベリ）の花が咲き乱れ花の少ない日常を楽しんでいる。

ことし戦後77年の終戦記念日、岸田首相は式辞で戦争の惨禍を繰り返さないと強調するも、アジア諸国に対する侵略や加害の言葉もなかった。

歴史をなかつたことにはできない。反省のない不戦の誓いなど国際社会からも信頼されない。平和憲法を掲げ戦争をしなかつたことには



尊い価値があり平和国家として次の世代へと引き継いでいくことを願いたい。

私が結婚した53年前、義父から東京大空襲で浅草区菊屋橋の家が深夜に米国のB29爆撃機により焼失した話を聞かされた。家族全員が茨城の結城に疎開をしていたので皆が難をのがれたと。結城から東京の方角が真っ赤に染まって見えたという。家のことが心配で上京し目の当たりにした惨状は言葉では言い尽くせない状況だったと。

まだ若かった私はとても重たい話だったので想像もできず話を聞いていることだけで精一杯だった。いまの私だったら義父が語る想いを少しは受け止められたかなと悔やんでいる。息子たちには平穏な暮らしが一夜にして奪われ命を亡くすことだから戦争は絶対にしないと。物事を他人ごとにしなくて自分ごととして知ること関心を持つことを大切にしてほしいと。